

令和8年稲沢市教育委員会 第3回定例会会議録

1 日 時 令和8年3月26日(木) 午後1時30分～午後2時20分

2 場 所 議員総会室

3 出席委員 教育長 渡辺 孝雄
教育長職務代理者 伊藤 浩樹
委員 澤田 可奈子
委員 大島 宏之
委員 森 誠子
委員 大崎 正敬

4 説明のため出席した職員

教育部長	大口 伸		
教育部次長兼庶務課長	江頭 弘幸	庶務課主幹	犬飼 貴志
庶務課主幹	鈴木 達哉		
学校教育課長兼指導主事	伊藤 尚	学校教育課統括主幹兼指導主事	伊藤 実
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 充弥		
生涯学習課長	別府 正弘	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	田村 正樹		
スポーツ課長	佐波 正巳	スポーツ課主幹	鈴木 元行
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	花田 陽子
美術館長	長谷川 隆		
書記 庶務課	大崎 敬介	北村 公美	

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和8年第2回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- ・議案第27号 稲沢市教育委員会聴聞手続規則の一部を改正する規則について
- ・議案第28号 令和8年度社会教育目標について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・令和8年度教育委員会定例会開催予定日について
- ・学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
- ・令和9年度稲沢市民会館の休館日について
- ・令和8年度稲沢市民会館の休館日について

10 その他

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

定刻になりましたので、令和8年第3回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告ということで私から少しお話をさせていただきます。

市内各小中学校では、3月6日金曜日に中学校が、19日木曜日に小学校が卒業式を無事に挙行し、2,350名ほどの子どもたちが、それぞれ次の進路に向けて巣立っていきました。また、24日火曜日には修了式を終わり、令和7年度の教育活動を終えることができました。委員の皆様には、たくさん温かいご支援をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

私は、規模の大きな中学校と規模の小さな小学校の卒業式に参加いたしましたが、どちらの学校においても、子どもたちが仲間とともに学校生活を大切に過ごし、かけがえのない多くの経験と思い出を積み上げて成長してきたことが分かる、すばらしい卒業式でした。今まで楽しいことも、苦しいことも、様々なことがあったと思いますが、保護者の皆様のご尽力はもとより、教職員の支え、地域の皆様のお力添えに、あらためて感謝を申し上げたいと思います。

さて、話は変わりますが、令和8年度から開校する愛知県立の夜間中学校に

ついて触れておきたいと思います。

既に今年度開校した「とよはし中学校」に加え、この春「とよた中学校」「こまき中学校」「いちのみや中学校」の3校が開校し、県内に4つの県立夜間中学校ができることとなります。対象は、満15歳を超えている人で、愛知県に在住、在勤であり、小学校や中学校を卒業していない人、あるいは十分な教育を受けることができなかつたため学び直しをしたい人で、外国籍の人でも入学できます。その原則に加えて、不登校にある中学生も、在籍する中学校に籍を置いたまま、「学びの場」として利用することが可能です。

不登校の中学生の場合、利用の条件として次のようなことが挙げられています。

- ・保護者による送迎が必須であること
- ・利用は原則1日単位で、夜間中学校内で授業又は行事を行う日であること
- ・選択したコースの授業を夜間中学の生徒とともに受けること
- ・授業や行事に参加する際に教材費等が必要な場合は、生徒と同額を事前に支払うこと
- ・給食の提供は行わないこと
- ・成績評価は行わないが、授業や生活の様子を夜間中学から在籍校に報告すること

利用にあたっては、生徒・保護者と在籍校、県立夜間中学校、市町村教育委員会との間で、相談や面談、様々な手続きが必要となります。

稲沢市からは、一宮高等学校内にできる「いちのみや中学校」が最も距離の近い夜間中学校となります。開校してからの状況を注視するとともに、稲沢市の中学生・保護者から相談があれば、連携を密にして、適切に対応していきたいと考えています。

以上、教育長報告といたします。

◎教育長

3. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

●教育部長

定例会事項の1ページをお願いいたします。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。

2月12日木曜日、美術館協議会を開催し、令和7年度美術館事業の中間報告

を行うとともに令和8年度美術館目標の承認をいただきました。

次に、2月13日金曜日、柔らかく軽量で、子供たちが球技を楽しく学べるように工夫されたバレーボール、スマイルボールを、市内各小学校に5個寄付いただきましたことに対し、ウルフドッグス名古屋代表取締役社長横井俊広様と日本貨物鉄道株式会社東海支社支社長斎藤哲也様に感謝状を贈呈いたしました。

同じく、2月13日金曜日から18日水曜日まで、稲沢市勤労福祉会館多目的ホールにおいて、市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒が、授業で取り組んできた絵画・書・工作などを展示する「なかよし教育展」を開催いたしました。

次に、2月17日火曜日、市内在住の吉田琉那さんが、昨年11月東京で行われた国際競技大会に水泳競技、バタフライ・自由形の日本代表選手として出場されましたので、激励金を交付しました。

次に、2月21日土曜日と22日日曜日に、名古屋文理大学文化フォーラム中ホールで文化グループの芸能発表会を開催し、31団体、1,111人の参加がありました。また、小ホールで作品展示を開催し、8団体、442人の参加がありました。

次に、2月26日木曜日、「2025年愛知県U-12バスケットボール大会」での優勝と「全国ミニバスケットボール大会」への出場を報告するため、稲沢北小学校の杉谷紗花さんと若松恵伶奈さん、稲沢西小学校の藤井和瑚さん、片原一色小学校の杉村梨心さんの6年生4人が、チームの監督とともに市長を表敬訪問されました。

次に、3月2日月曜日、愛知啓成高等学校の女子テニス部と新体操部が、全国大会出場を報告するため、そろって市長を表敬訪問されました。

次に、3月13日金曜日、春の全国小学生ドッジボール選手権大会への出場報告のため、清水小学校6年生の林幸輝さんが、チームの監督とともに市役所を訪問されました。

次に、3月16日月曜日、第56回日本少年野球選手権大会への出場を報告するため、大里中学校2年生の境翔太さんと河合太希さん、治郎丸中学校2年生の杉浦陵太さんと岩堀亮太さんが、チーム代表者とともに市長を表敬訪問されました。

次に、3月25日水曜日、スポーツの世界大会や全国大会において活躍が期待される市内在住の優秀ジュニア選手に認定しました選手2名のうち、交付式に出席いただきましたフィギュアスケートの大里西小学校5年生窪田あこさんに、市長から奨励金を交付いたしました。

以上で、教育委員会報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの教育委員会報告でご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

◎教育長

ないようですので、次に移ります。

5. 3月定例会一般質問の内容について、教育部長お願いします。

●教育部長

今月3月4日から24日まで21日間の会期で開催されました3月定例会市議会における教育委員会に関わる主な内容について報告いたします。

議案につきましては、「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」に基づく、勤労福祉会館をはじめとする13件の条例改正及び「令和7年度稲沢市一般会計補正予算（第8号）」があり、いずれも原案どおり議決されました。

一般質問につきましては、教育委員会に関わる内容の質問者は7人で、主な質問・答弁を報告させていただきます。お手元の発言通告書をご覧ください。

最初に、1ページの1段目、3月9日1番目の質問者日比野貴子議員からは、三つ目の項目、学校における救命体制に関連して「体育館にAEDが設置されていない学校では、救命に支障が出る恐れがあり、救命体制として不十分ではないか」質問がありました。教育部長から「AEDは、運動をする場所以外にも、校内のどこで救命事案が発生しても迅速に使用できるよう、アクセスのいい場所に設置していること、プール授業の際にはプールサイドにAEDを持っていくなど、各校で緊急時に備えて工夫しながら学習活動を行っており、現状の救命体制が不十分であるとは考えていない」旨を答弁しました。

次に、1ページの2段目、3月9日2番目の質問者服部礼美香議員からは、二つ目の項目(4)子育て・教育のまち・稲沢に向けてに関連して、稲沢市の教育のあり方、特に力を入れる点について質問がありました。教育長から「社会は国籍や文化、価値観、ライフスタイルの違いが共存する時代へと大きく変化している。そのため、学校教育においても、幼児教育に限らず、多様性を受け入れ、一人ひとりを大事にしながらすべての子どもの可能性を伸ばしていく教育がますます大切になると考えている。多様性の視点を学習活動に取り入れることで、協働的な学びの質を高めるだけでなく、子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、学習集団の質を高めることにもつながっていく。こうした、人づくりともいえる教育の充実は、まちの魅力を高め、人が人を呼ぶ好循環に繋がるものであると考えているが、単年度で成果が表れるものではなく、長い年月

をかけて継続して取り組むべきものであるため、私としても継続して力を注いでいく」旨を答弁しました。

次に、2ページの1段目、3月10日1番目の質問者星野俊次議員からは、三つ目の項目の(2)学校現場におけるカスタマーハラスメントに関連して、ガイドラインやハラスメント対応マニュアルを策定することへの考えについて質問がありました。教育部長から「愛知県において、昨年10月1日から「愛知県カスタマーハラスメント防止条例」が施行されており、教育委員会としては、今後の県の動向を注視し、マニュアルの策定も含めて、教職員が安心して働ける環境を整えていきたいと考えている」旨を答弁しました。

次に、3ページの1段目、3月10日4番目の質問者曾我部博隆議員からは、一つ目の項目、少人数学級の推進に関連して、学校統廃合を進めるよりも、少人数学級を進めていくべきではないか質問がありました。教育部長から、「少人数学級のメリットとして児童一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が可能であることは認識しており、本市も国・県の基準に合わせて学級編制の標準を引き下げている。しかし、本市においては児童数の減少が進み、クラス替えができない学校の小規模化が進行している。将来、更なる児童数の減少が見込まれる中においては、人間関係が固定化されやすく、集団活動の実施が制限されるといったことが懸念される。そのため、学校規模が標準規模に満たない学校については、老朽化した校舎棟の建替えを機に学校再編・統合を進め、集団の中での学びが可能となるよう、1学年2学級以上の一定の学校規模の中で個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る教育環境を整備していく」旨を答弁しました。

次に、3ページの2段目、3月10日5番目の質問者平野泰弘議員からは、三つ目の項目、「道路交通法の一部改正」に関連して、小中学校の児童生徒に対する交通安全教育の強化について、教育委員会としてどのように取り組むのか質問がありました。教育部長から「児童生徒が被害者・加害者にならないためにも、朝礼や長期休業前の全体指導の場で、繰り返し交通安全を呼び掛けることや、学校の特別活動の時間において、自転車等の法令の変更点や事故時の対応などについて指導していく。さらに、地域や関係機関との連携を強化し、児童生徒の安全を最優先に交通安全教育の一層の充実に取り組む」旨を答弁しました。

次に、3ページの最下段、3月11日2番目の質問者岡野次男議員からは、二つ目の項目、部活動の円滑な地域展開に関連して、部活動の目指すべき姿について質問がありました。教育部長から「国のガイドラインでは、2031年度まで

に、原則、休日の全ての学校部活動において、地域住民やスポーツ・文化団体などが主体となって運営する「地域クラブ活動」に展開することを目指している。こうしたことを踏まえて稲沢市においても、最終的には地域クラブへの展開を目指す考えである」旨を答弁しました。

次に、4ページの最下段、3月11日5番目の質問者平床健一議員からは、一つ目の項目、学校体育施設の開放に関連して、担当窓口の事務負担軽減と使用者の利便性向上のため、「電子錠付きキーボックス」の採用を検討してはどうか質問がありました。教育部長から「電子錠付きキーボックスを導入した場合には、空調利用の確認等施設管理上の課題がある一方で、管理者や利用者にとっては鍵の受領、返却の手間等が省けメリットは大きいものと認識している。一宮市では、部活動の地域展開も見据えて、今年度から電子錠が導入されているので、こうした状況も参考にしながら研究していく」旨を答弁しました。

3月議会の報告は、以上です。

◎教育長

次に、6. 議事に入ります。別添の議案書をお願いします。

議案第27号「稲沢市教育委員会聴聞手続規則の一部を改正する規則について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをお願いします。(議案第27号 朗読)

今回の改正理由を説明させていただきます。令和5年6月16日に公布された「デジタル規制改革一括法」により、地方公共団体におけるアナログ規制の見直しのための個別法の改正が行われることになりましたが、このうち行政手続法の改正においては、書面掲示としていた公示送達を見直し、インターネットによる公表を前提とした改正が行われました。

見直しの具体的な方法は総務省に委任されたため、総務省は省令でインターネットを通じて不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置の具体的な要件を規定しました。これを受けまして、「稲沢市教育委員会聴聞手続規則」においても 公示送達の方法の変更に係る規則の一部改正を行うものです。

一言で言いますと「紙の掲示でのお知らせを、ネット公開に変えるためのルールの改正」です。

次に、6ページの新旧対照表をお願いします。第3条第2項において不特定多数が閲覧できるようなウェブ上で公表する場合、または事務所に設置しましたパソコン画面で表示する場合は、聴聞公示通知書に掲げる事項を表示して行うこと。次の第3項で聴聞公示通知書を掲示することを加えるものです。

7 ページをお願いします。様式第 2 として聴聞公示通知書の様式を定めるものです

次に、8 ページをお願いします。付則としまして令和 8 年 5 月 21 日から施行するものです。

説明は以上です。

教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○大崎委員

最後の付則で、令和 8 年 5 月 21 日施行とありますが、この日にちの決め方はどういうふう決められるのでしょうか。何かルールのようなものがあるのでしょうか。

●庶務課長

先ほど令和 5 年 6 月 16 日に公布されたと申し上げましたが、公布の日から 3 年以内の定められた日に施行する必要がありますので、令和 8 年 5 月 21 日に施行としたものです。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第 27 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 27 号は承認されました。

次に移ります。議案第 28 号「令和 8 年度社会教育目標について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書 9 ページをお願いします。(議案第 28 号 朗読)

10 ページをお願いします。

生涯学習課では、「誰もが学び、つながり、つくりだす稲沢」を基本方針としています。方策につきましては、「生涯学習の推進」では、成人教育や家庭教育などの各種講座の企画や情報提供などを行うこと、「文化芸術の振興」では、名古屋文理大学文化フォーラム・稲沢市民会館を拠点に、各種活動の支援を図り、また部活動の地域展開について関係機関と連携して進めること、「文化財保護」については、保護・保存とその活用を図る事業を推進すること、「青少年の健全育

成」については地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組めるように関係機関と連携していくことを挙げています。

続きまして、11 ページをお願いします。

スポーツ課では、スポーツを通じ、地域コミュニティの形成を図るとともに、健康で明るく活気に満ちた豊かな市民生活を送るため、各スポーツ団体の活動を支援することを目標としています。方策につきましては、スポーツ振興事業において、スポーツ推進委員の活動の推進、スポーツ教室の開催やスポーツ団体の育成・充実等でスポーツ活動の裾野を広げること、トップアスリートとの交流事業の実施に加え、2026 アジア競技大会のハンドボール競技が豊田合成記念体育館「エントリオ」で開催されるため、これを活かした地域のスポーツ振興を目指すこと、部活動地域展開の推進のために、関係機関と連携、協働しながら、環境整備を進めること、また体育施設維持管理及び整備事業につきましては、適切な管理運営を図り、利用拡大に努めること等を挙げています。

続きまして、12 ページをお願いします。

図書館では、図書館を生涯学習及び情報発信の拠点として位置付け、各館が連携して、図書館資料及び図書館サービスの充実に努め、地域に開かれ、市民に親しまれる施設を目指すことを目標としています。方策といたしまして、「図書館資料の充実」、乳幼児から高齢者まで、各世代に向けたサービスや事業を推進する「図書館サービスの充実」、「ボランティア団体との協働及び育成」に取り組むこと、また「子ども読書活動の推進」では、「第4次稲沢市子ども読書活動推進計画」の施策に取り組み、目標値の達成状況等の進行管理を行い、子供たちが自主的に読書活動を行うことができるように環境整備を図ること、また電子書籍の充実及び利用促進に努め、「電子図書館の充実」を図ることを挙げています。

続きまして、13 ページをお願いします。

美術館では、収集・保存、展示、教育・普及、調査・研究を推進し、個人記念美術館の特徴を活かした展覧会等を開催することで、市民の文化・芸術の振興に努めることを目標にしています。方策といたしまして、収集・保存事業では、荻須作品の寄贈・寄託を促進するとともに、作品や資料の調査研究に取り組むこと、また所蔵作品の保護に努め、必要な修復を行うこと、展示・公開事業では、特別展として「没後40年特別展 小野竹喬と荻須高德 日本画家と洋画家 風景へのまなざし」と題し、二人の風景画家の視点から西洋近代美術受容の実態を浮き彫りにすること、教育・普及事業では、各種講座、大学パートナーシップ事業、常設展音声ガイドの実施や、ギャラリートークにより、荻須作品の

魅力を伝えることを挙げています。

なお、この案は、令和8年2月13日に開催した、令和7年度第3回社会教育委員会にて承認を得たものです。

以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○伊藤委員

2点、私から質問があります。まず、スポーツ課の1の9、いな活を進めていますということを前にも伺ったのですが、4月から新学期が始めてきますので、実際どのように動いているのかということが知りたいです。もう一つは図書館ですが、インターネットでホームページを見させていただいて、中央図書館での行事、イベントは非常に充実していますし、また宣伝もしっかりやられているなというのを見ているのですが、祖父江や平和のほうの活動が少し薄いのかなという感じを持ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

以上2点です。

●図書館長

イベントに関しまして、祖父江の森及び平和町が薄いのではというご意見をいただきました。実際、数としてはたいへん少ないのですが、今年度祖父江の森図書館では、杏和高校とコラボレーションいたしまして、ビブリオバトルの決勝戦を行いました。今後も杏和高校と何らかの形で連携を取っていきたいと考えています。また、少しずつではありますが、講座も増やしていく方向で今進んでいるところです。平和町図書館につきましては、施設の規模が大変狭いため、行える事業が限られています。その中で来年度は読み聞かせと工作といった、ワークショップ的な企画を予定しています。このように施設の規模に応じた事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●学校教育課長

いな活につきましては、令和8年度2学期、9月から部活動指導員による休日の部活動「いな活」が始まります。それまでは、これまでどおり学校の教員、部活動顧問と部活動指導員による部活動指導となります。

◎教育長

ほかにごございますか。

○大崎委員

図書館の方策の5つ目に電子図書館の充実とあります。これは本当に便利な機能だなと感じております。図書館に足を運ばなくても、パソコンやスマホで

借りて読むことができますし、あるいは図書館の開館日や開館時間を気にすることなく、いつでも予約したり借りたりすることができますので、この電子図書館の充実について、今後も力を入れていただきたいという要望が一つと、ちなみにこの利用状況の推移がわかれば教えていただきたいと思います。

●図書館長

電子図書館につきましては、今年度は利用の仕方の講座を開催させていただきましたので、継続してPRに努めていきたいと思います。利用状況につきましては今手元に細かい資料がございませんが、状況といたしましては、初年度は大変多い状況でしたが、その後は大体こちらが見込んでいる低いほうの基準は超えているという状況です。実際に新しい本が入るタイミングが年間で2回ほどございまして、それが入りますと元々よく使っていたユーザーの方が殺到されますので、多くなる傾向にはあります。今後もその辺りのPRを利用層に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ほかにいかがでしょうか。

○森委員

スポーツ振興事業の1番になりますが、スポーツレクリエーション、スポーツ活動への参加の機会の拡大とありますが、こういうスポーツイベントを行うに当たっては、ボランティアが必要になると思いますが、こういうボランティアの方を確保するに当たっては、どのような形で依頼されるのかお伺いしたいです。

●スポーツ課長

スポーツレクリエーション活動で、今スポーツ課が一番ボランティアを必要としているのが、シティマラソンでして、シティマラソンは学校の先生方やスポーツ協会に加盟の団体の方、非常に多くの500人程度のボランティアをお願いしてやっています。あとの事業につきましては、それほどのボランティアは必要としておりませんが、今年9月に開催されるアジア大会、そちらについては市の事業ではありませんが、460人募集したところ500人を超える応募がありました。

◎教育長

ほかにいかがでしょうか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第28号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第28号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

続きまして、7. 報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」ほか2件を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の3ページをお願いいたします。10ページにかけまして、「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、29件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを報告いたします。

次に、11ページをお願いします。

令和8年度教育委員会定例会の開催予定日はここに記載のとおりでございます。また、併せて、令和9年2月、3月に臨時会、7月7日、令和9年2月26日に総合教育会議を予定しておりますので、ご出席賜りますようお願いいたします。なお、開催案内につきましては、それぞれの会議の議題と併せて送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、12ページをお願いします。

図書館に係る審査請求について、途中経過を報告させていただきます。

はじめに、「審査請求」について説明させていただきます。「審査請求」とは、行政機関の処分に不服がある人が、その処分の見直し、取消しや変更を求める手続となります。法的には、「行政不服審査法」に基づき、裁判に行く前段階として、行政内部で適法性・妥当性を再審査する制度と位置付けられています。

それでは、資料に基づき、説明させていただきます。

1 審査請求の概要につきまして、本件は令和8年1月25日に祖父江の森図書館において行った、図書貸出申込書の代理人による申請不受理に関し、当該処分取消し及び申請受理並びに貸出券の交付を求めて、審査請求が提出されたものです。

次に、2の審査請求の内容ですが、(1)審査請求に係る処分は、祖父江の森図書館が代理人による図書貸出申込書の申請を受理しなかったものです。(2)審査請求の趣旨は、この不受理処分を取り消し、申請を受理した上で貸出券を交付するとの裁決を求めるものであります。(3)主な理由としては、稲沢市図書館規則第8条において代理申請を制限する明文規定がないにもかかわらず、本件取扱いは根拠を欠き、違法である旨が主張されております。

続きまして、3の経緯でございます。(1)令和8年1月25日、審査請求人の代理人が、委任状と本人確認書類、マイナンバーカードを持参し、図書貸出申込書を提出しようとしたのですが、図書館利用案内において本人による申請を原則としている運用に基づき、申請を受理しなかったものであります。(2)同年2月5日には、審査請求人から代理人申請を認めない根拠に関する行政情報公開請求がありましたが、代理申請に関する要綱等は存在しない旨を通知しております。(3)同年2月24日に審査請求書が提出されました。(4)同年3月18日には処分庁である図書館から弁明書が提出され、現在、請求人に送付している状況であります。

最後に、4の今後の対応ですが、本件につきましては、審査庁である教育委員会において審査を行います。行政不服審査法に基づき審理員には庶務課長が指名されました。審理員による審理手続を進め、裁決に向けて適正に対応してまいります。

説明は以上です。

◎教育長

続きまして、「学校医及び学校歯科医、学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

定例会事項の13ページから14ページをお願いいたします。

「学校医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」をお願いいたします。

稲沢市医師会及び稲沢市薬剤師会から、変更願が提出されたことによりまして、学校医3名、学校薬剤師5名を解嘱し、新たに後任を委嘱するものでございます。

なお、解職発令日は令和8年3月31日、委嘱発令日は令和8年4月1日となっております。

以上、よろしくをお願いいたします。

◎教育長

続きまして、「令和9年度稲沢市民会館の休館日について」ほか1件を生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

15ページをお願いします。

1点目は、令和9年度の名古屋文理大学文化フォーラム・稲沢市民会館の休館日についてです。従来、月2回程度の休館日で運営をしてまいりましたが、指定管理者である稲沢市文化振興財団から、修繕、保守点検、樹木管理の日程

が過密になってきており、調整が難しくなっていること。また、県内の同種施設の約6割が毎週定例の休館日を設定していることから、休日を除く月曜日を休館日としたいとの申し出がありました。また、休館日を増やした場合には、指定管理料の削減が可能であるとの申し出がありました。

市としては、利用日が少ない曜日を定期的に休館することにより、老朽化が進む施設を安全に維持管理し、また利用者サービスの質を将来にわたり、安定的に確保するためには、やむを得ないものと判断し、この申し出を了承いたしました。なお、財団の試算では、清掃業務等の委託料が減額可能で、年間約165万円程度の削減が可能とのことです。

続きまして、16ページをお願いします。

2点目は、令和8年度の名古屋文理大学文化フォーラム・稲沢市民会館の休館日の変更について、指定管理者である稲沢市文化振興財団から申出があり、協議の結果、市として認めたものです。当初の予定であった令和9年1月27日を、令和8年12月21日に変更するのは、特定の月に偏っていた休館日を分散させることにより、利用しやすい運営となるように改善するためです。また、令和9年3月15日を、令和9年3月16日に変更するのは、ネーミングライツパートナーである学校法人滝川学園が、この日に卒業式を挙行することが確定したためです。

以上です。

◎教育長

今までの報告について、ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、続きまして、8. その他、事務局から何かございますか。

●図書館長

図書館からは、「令和7年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書」についてご報告いたします。このたび、令和7年8月に実施しました図書館利用者満足度調査の結果が纏まり、報告書を作成いたしましたので、お手元に配付させていただきました。お目通しいただきますようお願いいたします。

この調査は、利用者が抱く図書館の各種サービスに対する満足度や、意見等を把握して、利用者へのサービスの向上を図ることを目的とし、毎年実施しているものです。

個別配付にてアンケートを配付し、令和7年8月2日から8月27日までを配付期間とし、8月31日までを回答期間として実施いたしました。また、アンケ

ート用紙にアドレスとQRコード付し、図書館ホームページからの回答も可能としました。

主な調査内容としましては、「図書館の利用目的」、「各部門及び全体の評価」、「自由意見」とし、中学生以上と小学生に分けて行いました。回答数は、中学生以上1,637、小学生287の合計1,924となっております。

また、今年度は、特別設問として、電子書籍や電子図書館に関する設問を設定し、利用者の実態把握に努めました。

全体の評価としましては、総合的な満足度においては「満足」、「ほぼ満足」の占める割合は高く、利用者の方には概ね満足頂いているものの、前回調査より満足度は4.5%低く、前々回調査と比較しても若干低い結果となりました。また自由意見では、中央のWi-Fiが繋がりにくい、コンセントの使用を認めてほしいという館内で使用するメディアの変化の表れが感じられるご意見や、イベント開催時に駐車場が満車で使えないといった恒常的な問題についての改善要求など、様々なご意見を数多くいただきました。いずれも図書館の課題として受け止め、より良い図書館運営に役立てたいと考えております。

なお、この結果報告は、この後図書館HPにて公表する予定となっております。

図書館からは以上です。

●美術館長

美術館では今年度、荻須高德画伯の油彩画1点、リトグラフ3点のご寄付をいただきました。また、個人の方から同油彩画1点の寄託をいただきました。

今年度の荻須作品の購入、寄付作品の受理により、当館所蔵の荻須作品は計274点となりました。ご寄付いただきました荻須画伯の油彩画については、修復や保存のための処置を行い、今後の展示に活かして行きたいと考えております。

美術館からは以上です。

◎教育長

ご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、次回開催予定日時について、教育部長お願いいたします。

(教育部長から説明)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。

これをもちまして、第3回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和8年4月23日（木） 午後1時30分
市役所議員総会室

－ 閉 会 －

令和8年4月23日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記